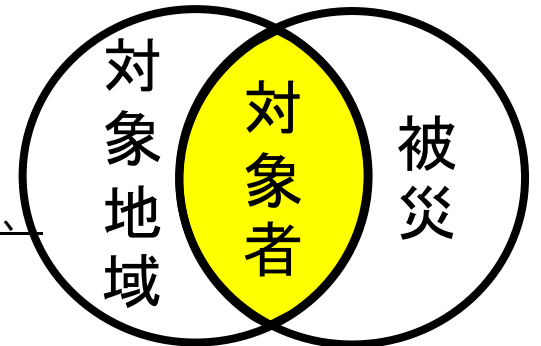


令和6年能登半島地震により 被災された方の手数料免除について

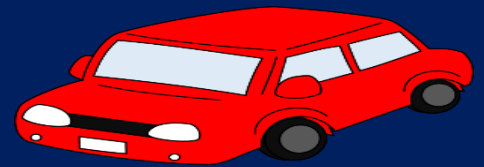
免除期間～令和6年1月1日から令和6年6月30日まで

対象者

- 地震を原因として、
- 神奈川県内において車庫証明の申請及び車庫の届出を行う（行った）方のうち、次の1又は2に該当する方です。
 - 1 地震発生当時（令和6年1月1日）、対象地域に居住して被災した方
 - 2 対象地域以外に居住しているが、地震発生当時、対象地域において一時滞在中に被災した方



自動車保管場所関係



手数料の名称	手数料
自動車保管場所証明書交付申請手数料	2,100円
保管場所標章交付手数料	500円

○ 対象地域（4県47市町村）

※ 令和6年3月4日現在

新潟県	新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、加茂市、見附市、燕市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市、佐渡市、南魚沼市、三島郡出雲崎町
富山県	富山市、高岡市、氷見市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市、中新川郡舟橋村、中新川郡上市町、中新川郡立山町、下新川郡朝日町
石川県	金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、河北郡津幡町、河北郡内灘町、羽咋郡志賀町、羽咋郡宝達志水町、鹿島郡中能登町、鳳珠郡穴水町、鳳珠郡能登町
福井県	福井市、あわら市、坂井市